

議長定例記者会見 会見録

日時：平成24年10月9日10時30分～

場所：全員協議会室

1 発表事項

みえ現場 de 県議会「もうかる農業への女性参画」の開催について

三重県議会トップセミナーの開催について

第7回全国自治体議会改革推進シンポジウムの開催について

2 質疑項目

発表事項に対する質疑

・第7回全国自治体議会改革推進シンポジウムについて

議員報酬について

みえ現場 de 県議会について

内閣改造について

1 発表事項

みえ現場 de 県議会「もうかる農業への女性参画」の開催について

(議長)おはようございます。ただいまから10月の議長定例記者会見を開催いたします。まず初めに、みえ現場 de 県議会について、先月に引き続き発表させていただきます。具体的な内容につきましては、広聴広報会議議長であります舟橋副議長から説明させていただきます。

(副議長)おはようございます。議長の方からお話がありましたように、先月にも少し報告をさせていただきましたけども、みえ現場 de 県議会については、今年度2回開催する予定ですが、このうち「もうかる農業への女性参画」をテーマとした会を10月26日(金)アスト津で開催いたします。今回のテーマについては、県議会の3人の女性議員が中心となって企画し、広聴広報会議で検討した上で決定いたしました。農業については比較的女性の意見が反映される機会が少ないのではないかとことから設定したものです。当日はテーマに関係する団体や個人と意見交換を行う予定であり、20人まで傍聴も可能となっています。報道機関の皆さまにおかれましては、事前の情報発信や当日の取材についてご協力よろしくお願いをいたします。

第6回 三重県議会「トップセミナー」の開催について

(議長) 次に三重県議会トップセミナーについて、これは議員の政策形成能力の向上を図り、県議会での政策議論の充実、深化につなげていこうと実施するものでございますけども、第6回のセミナーを開催する運びとなりましたので、発表をさせていただきます。お手元に配付いたしました資料のとおり、11月6日(火)午後1時から全員協議会室で全議員を対象に開催いたします。テーマを「グローバル化時代の企業経営と地域振興～判断力を磨き、『応変力』を高める～」としまして、株式会社東芝会長で、公益財団法人三重県産業支援センター会長も務められている西田厚聡様を講師としてお話いただく予定でございます。なお、講演いただいた後に議員との意見交換を予定をさせていただいております。今回のセミナーを通じて本県における地域経営や環境産業の在り方の議論に反映させていきたいと考えております。

第7回全国自治体議会改革推進シンポジウムの開催について

(議長) 発表事項の3でございますが、第7回全国自治体議会改革推進シンポジウムの開催については、先月の定例記者会見において11月19日(月)午後1時半から「地方分権時代における自治体議会の機能強化」をテーマに、津市のセンターパレスホールにおきまして開催することを発表させていただきました。その際パネルディスカッションにもう一人方にご出席いただけないか検討をしておりましたけども、調整をさせていただきました結果、大阪府議会議長の浅田均さんにパネリストとしてご出席いただくことになりました。基調講演としては、全国知事会会長で京都府知事の山田啓二さんに地方分権の推進などについてお話をいただいた後に、パネルディスカッションではですね、法政大学教授の廣瀬克哉さんのコーディネートによりまして、東京大学名誉教授の大森彌さん、宮城県議会議員の畠山和純さん、それから先ほど言いました大阪府議会議長の浅田均さん、そして私ということで実施させていただきます。なお、10月末まで当シンポジウムへの参加申込の受け付けをファックス、メール、郵送により県議会事務局で受け付けさせていただいております。詳細につきましては県議会のホームページで掲載しております。報道機関の皆さまには当シンポジウムの情報発信につきまして、ぜひご協力をお願いしたいと思います。私からの発表事項については以上でございます。

2 質疑応答

発表事項に関する質疑

・第7回全国自治体議会改革推進シンポジウムの開催について

(質問) 発表事項に関してなんですけども、3番目のシンポジウムなんですけど、

新たに府議会の浅田議長ということで、この浅田議長にはどういう期待があってですね、この方というふうに。

（議長）記者さんご承知のとおりですね、大阪維新の会の政調会長でもありましてですね、いろいろと大都市問題等で議論をされておりますでしょうし、また橋下徹さんが率いるあの政党について、いろいろと議会の中で先進的なことも議論されているんじゃないかなというようなこともあってですね、このディスカッションの一員に加わっていただいたと、こんなことでございます。

（質問）パネリスト、大森先生とコーディネーター廣瀬先生ということで、議員報酬の調査会の方にも深く関わったお二人ですけれども、とりわけ自治体議会の機能強化というテーマの中で、議員報酬問題なんかは。

（議長）どうなんでしょうか。報酬問題については今のところ予定はしておりませんが。ディスカッションが終わった後でそれぞれ出席していただいております議員さんたちとの意見交換会の中で、ひょっとしたら出てくる可能性があるかも分かりません。まだそのところは少し時間がありますので、検討課題ということになろうかなと思いますが。

（質問）シンポジウムって今何人くらい参加予定なんですか。

（議長）45名です。

（質問）定員は500人。

（議長）はい。

議員報酬について

（質問）今日また全員協議会の後でしたっけ、議員報酬の話ありますけれど、今議長はどういうお考えで今後求めていこうというふうに思っていますか。

（議長）議員報酬。

（質問）はい。議員報酬じゃなかったですか。

（事務局）経営方針、全員協議会は経営方針に関してですが。

(議長) 来年度に向けての経営方針ということで。

(質問) 議員報酬については議長はどういうふうに今まとめていこうというふうにお考えですか。

(議長) それぞれですね、各会派の代表の人たちが議論していただいておりますので、それに従うということであります。それを受けて前回の記者会見でもありましたけども、報酬審議会等へですね挙げてもらうべく今後議論をしていくということでありますので、その議論の結果を見て、その場でですね判断させていただきたいなというふうに思いますが、あくまでも私が決めるわけではなくてですね、審議会への答申と言いますか、そういうことに挙げていく役目かなとそんなふうに思いますが。

もうかる農業で何か質問あったら副議長にどうぞ聞いてください。女性の参加ですので、新しい観点から女性の観点からというんで、そんな話になろうかと思しますので関心があるんじゃないかと思いますが。

みえ現場 de 県議会について

(質問) とりわけこの農業への女性参加の中でも、もうかる農業っていうところになかなか女性の参画がないという、どういうところからこのテーマが話し合いの中で浮かび上がってきたんですか。

(副議長) 一つは、女性のこういった広聴機能での会議というのは3回目ですよ。昨年が福祉を中心とした、ちょっと範囲が広がったもので、今回は農業という分野に絞ろうと。とりわけ、例えば一つの例で、農業委員さんの選任もほとんどが男性、大場へ出てくる。しかし農業における女性というのは、下支えをしてる立場というのは非常に大きなものがありますし、彼女らは彼女らでいろんなその意見をお持ちだと思えます。そういったところの意見をいっぺん吸い上げてみたいと。ただ、その直接もうかるというところにダイレクトに簡単にいくんでしたら、もっと第1次産業が発展してますので、どこまでそのもうかるという冠にお応えができる結論が得られるかどうかは分かりませんが、やはり先程申し上げた現場第一線でそれぞれの下支えをしてみえる皆さんの意見をしっかりと聞いてみたいと、それがもうかる農業につなげていければいいなという思いで、こういう課題設定をさせていただきました。

(質問) 農業等に従事している女性がだいたい10人程度で、アドバイザー2人程度。他にも先進的なことをやってる方が出てくるんですか。

(副議長) はい。自薦、他薦もありますので、それから最終的に少しその調整もお願いする対象としては、地域性だとか、それから農業もお米やいわゆる大豆の土地利用型から花とか、そういう施設園芸もありますし、畜産もありますし、多種多様ですので、そこら辺のバランスも含めた中で最終的に人選をしていきたいなというふうに考えています。

(質問) せっかく現場でということなので、まさに現場でやった方が何となくインパクトが強いなど。例えば周りが畑でやるとかですね、そういう方が良かったんじゃないですか。

(副議長) それも検討したんです。去年は離島がそういう形で現場へ行きましたよね。ただ、今回は職種も幅広く、そして地域性も考えますのと時間的な制約もありましたので、箱物というか会議室的なところでやらせていただくというふうに結論はさせていただきました。ただ、ご発言あったとおり、現場に行つてそういう現場でというのもやりたいなという正直思いはありました。残念ながら今回はできませんでしたので、課題の一つとしてまた考えておきたいと思います。それから、ものづくりはできれば現場に行きたいなと思っています。来年の、また広聴広報会議で最終詰めておりませんから、発表には至っておりませんが、できればという思いは今持っています。

(質問) 会派推薦ってまだ決まっていらないんですか。

(副議長) はい。現段階ではある会派からもう3名推薦いただいておりますけど、ちょっと他の会派はまだみたいです。時間的にも随分押してきていますから少し急いでいただくようお願いをするつもりであります。

(質問) アドバイザーっていうのはどんな人なんですか。

(副議長) 県の農林の中にそういうアドバイザー登録された方がみえますので、その中から人選をさせていただくつもりであります。

(質問) 県の何に登録。

(副議長) 農商の中で登録されているって聞いたんですが、ちょっと補足をお願いします。

(事務局) 詳しい話をつかんでおりませんので、農商の方でアドバイザーとい

うことで農業者にアドバイスをしている方ということは聞いているんですけども。どういう方かまでは把握しておりません。

(質問) 男性ですか。

(副議長) いえ、女性。

(事務局) 農村女性アドバイザーというふうなことは聞いているんですけども。

内閣改造について

(質問) この前内閣改造があり、自民党、最大野党も新しい執行部の体制になって今後の国政への展開というものが非常に注目されると思いますけども、全国議長会の会長および地方議会の議長としてですね、そこら辺の内閣改造、野党の執行部の改造も含めたコメントをお願いします。

(議長) 新しくですね、自民党の執行部が決定されました。今までの谷垣執行部の皆さんにですね、われわれ全国議長会として何度となく自民党本部に行って要請活動していただいて、その度ごとに谷垣総裁が話を聞いていただいたということで感謝申し上げたいと思います。また新しい執行部にもですね、今日私午後から3日間上京しますが、それぞれの関係機関にですね要請活動をしていくということでもありますけども、今記者さんおっしゃったようにですね、新しい執行部で現内閣と対峙するということですが、まず喫緊の課題としては特例公債法案をですね早くこれは挙げてもらわないと地方が困るということと、もう一つは最高裁から違憲状態と言われておる例の定数ですね一票の格差、この二つはですね、最低限挙げてもらわなきゃというふうに思います。ただそれに絡めて政局をですねというようなことをやっているものですから、なかなか国会が開かれないというようなことでもありますけども、国民は注視してますので、早くそのへんのところを挙げて、あと改選については、党利もあるんでしよう、それぞれの政党の思いもあるんでしようが、地方のこともやっぱり考えてもらわなくてはとそんな感じがしますね。

(質問) ということは今議長がおっしゃるのには、特に野党に対してしっかりした対応をっていうことを求めたということですか。

(議長) そうですね、それは当然です。与党の方は早く党首会談を開いてですね、国会を開こうという人もいれば、いやいやと後ろの方で引っ張っておる人

がいるかもしれませんが、その辺のところをうまくですね、やっぱり調整しないと、この国がどうなっていくんだろうと地方がどうなっていくんだろうとそんな感じがしますね。

(質問) 新しい内閣についてはどうお感じですか。

(議長) そうですね、石破さんが幹事長で。

(質問) 国の内閣の方で。

(議長) 新しい内閣ですか、新聞紙上でそれぞれ書かれておりますけども、意外なのは女性の方が文部科学大臣になったということで、失言はされないのかなと余分な懸念はいたしておりますが。

(質問) 副議長は。

(副議長) 内閣に対してですか。

(質問) 全体的な。

(副議長) 内閣改造で一番びっくりしたのは、官房副長官に芝さんがご就任されましたので、えっと思いましたですけども、適任じゃないかなと思って期待をするところですし、同時に野田総理がそれぞれの大臣を指名されたわけですから適材適所で頑張っていただけなんだろうと期待をしておきたいと思います。三重県議会は通年でいつでも議論ができるんですけど、早く国会も通年にやるぐらい開催時期でがたがたはしないで欲しいという思いは持ってます。

(以 上) 10時53分 終了